



# IT技能習得促進インターンシップ 企業の皆さまへ

受入企業の募集を開始致します！

## 今年も支援決定！

1日あたり2,000縁の技能習得支援金  
宿泊実費の1/2補助

### 応募方法

募集要項、実施規程を確認の上、  
ご提出ください。

応募書類は、担当者メールアドレスへご  
依頼頂くか中央会HPからもDL可能です。

### 応募書類DLはこちら

 鳥根県中小企業団体中央会

<http://www.crosstalk.or.jp/>

### 応募書類送付依頼・お問合せ

鳥根県中小企業団体中央会  
松江市母衣町55-4商工会館4F  
担当：住本  
TEL：0852-21-4809

[sumimoto@crosstalk.or.jp](mailto:sumimoto@crosstalk.or.jp)

### 支援内容

参加学生への技能習得支援金・宿泊補助金の支給  
個別ビジネスマナー研修の実施  
インターンシップ保険の手配  
事前面談・マッチングによる学生紹介  
カリキュラム作成支援

学生募集チラシ・ポスター・申込書等募集ツールにつきましては、  
出来上がり次第、ご送付いたします。

# IT 技能習得促進インターンシップ企業募集要項

## 応募資格

島根県内に事業所を有する IT 企業

## 募集種別

### ① 補助インターン実施企業

実施規定の要件を満たすインターンシップを実施する企業

### ② 短期インターン実施企業

実施規定の要件を満たさないインターンを予定している企業

### ③ 協力企業・団体

カリキュラム内で利用できる学習プログラムや IT コミュニティ活動をご提供して頂ける企業・団体。  
又は県外のみでインターンシップを実施する予定の企業。

## 補助対象となるインターンシップ

別紙「IT 技能習得促進インターンシップ実施規定」に準ずる。

## 支援内容

### ① 学生を対象とした技能習得支援金・宿泊補助金

#### ● 技能習得支援金

1日あたり2,000円の技能習得支援金を21日を上限とし、学生本人に支給する。

#### ● 宿泊補助金

1泊あたり4,900円、最大22泊を上限とし、学生本人に支払うこととする。

### ② ビジネスマナー研修の企画・実施

希望に応じて、ビジネスマナー研修を手配し、原則として企業事業所内にて実施する。

### ③ インターンシップ保険の負担

当インターンシップ応募生に対して、中央会にて保険を申込み、保険料を負担する。

※参加決定から実施までの期間が著しく短く、保険入金が間に合わない場合、入金ができる日程から保険を適用。

## 申込方法

① 企業申込書をメールにて担当宛 ([sumimoto@crosstalk.or.jp](mailto:sumimoto@crosstalk.or.jp)) にご提出ください。

② インターン受入票 (詳細情報) は後日、内容が決まり次第、ご提出ください。

※様式は中央会 HP (<http://www.crosstalk.or.jp>) からも DL 可能です。